

# Amazon Route 53 ドメイン名登録規約

2017 年 8 月 18 日更新

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限られません）、英語版が優先します。

## 1. 一般条項

**1.1** 本契約の条件は、サービス利用者のドメイン名登録サービスの利用に適用されるものである。サービス利用者のドメイン名登録サービスの利用には、AWS カスタマーアグリーメント（またはサービス利用者のドメイン名登録サービスの利用に適用されるその他の AWS との契約）もまた適用される。本契約の条件とこれらの他の契約の条件が矛盾する場合は、本契約の条項がかかる矛盾の範囲に限り、ドメイン名登録サービスの利用に関して適用される。

**1.2** サービス利用者は、登録名の保有者（「登録名保有者」）として、[ICANN レジストラント教育資料にアクセスでき、ICANN レジストラントの利益および責任方針に記載されている一定の権利および責任を有する。](#)

**1.3 契約期間中の改定** サービス利用者がドメイン名登録サービスを継続的に利用する場合、サービス利用者は本契約に同意し、登録名を登録した後に効力が発生する追加または改定された条件に同意したものとする。登録名の登録を延長し、または自動更新によりサービス利用者のドメイン名登録サービスの利用を更新した場合であっても、サービス利用者は、自らのドメイン名登録サービスの利用が改訂後の条件を遵守しているかモニターし、確認する責任を有する。

## 2. レジストラおよびレジストリオペレータ

**2.1** AWS は、ICANN 認定レジストラを通じてドメイン名登録サービスを提供する。AWS は現在レジストラの [Gandi SAS](#) または [Amazon Registrar, Inc.](#) およびその他の ICANN 認定レジストラ（「レジストラ」）を通じてドメイン名登録サービスを提供しており、サービス利用者によるドメイン名登録サービスの利用はこれらの条件に服する。サービス利用者は、[ここから](#)サービス利用者の登録名で WHOIS クエリを実行することにより管理レジストラを特定することができる。AWS は、いかなる ICANN 認定レジストラもレジストラとして利用する権利を留保している。

**2.2** AWS およびレジストラのいずれも、(a) ICANN および(b)特定の各 gTLD または ccTLD のレジストリオペレータが定める条件を遵守しなければならない。AWS は、ICANN、レジストラまたはレジストリオペレータの要件を遵守するために本契約を変更できる。サービス利用者が ICANN、レジストラまたはレジストリオペレータの要求する変更の承諾を拒否する場合、サービス利用者のドメイン名は取り消され、払戻しは行われない。

**2.3** サービス利用者は、AWS、レジストラ、ICANN もしくはレジストリオペレータによって、またはこれらのために要求される該当する各 gTLD または ccTLD に関する特定の要件を遵守する。各 gTLD または ccTLD に関する特定の要件は、レジストラ ([Amazon Registrar ポリシー](#)、[Gandi の契約ページ](#)または AWS が利用するその他のレジストラのポリシーページ) から入手することができる。サービス利用者が該当する TLD に関する要件の承諾を拒否する場合、サービス利用者のドメイン名は取り消され、払戻しは行われない。

**2.4** サービス利用者は、サービス利用者の登録名の登録または使用から生じる、またはこれに関するあらゆる請求、損害、責任、費用および経費（合理的な弁護士報酬および経費を含む。）につき、AWS、レジストラおよびレジストリオペレータならびに各々の関連会社、取締役、役員、従業員および代理人に補償し、これらの者を防禦し、損害を与えないものとする。

### 3. 登録名

**3.1** サービス利用者の登録する各登録名について、当該登録名の登録名保有者である限り、以下の条件がサービス利用者に適用される。

3.1.1 プライバシーサービスを利用しない場合、一般にアクセス可能な WHOIS の記録において登録名保有者として特定されること。

3.1.2 一部の gTLDs および ccTLDs について、レジストリオペレータは登録名保有者を登録名の利用に関する唯一の独占的ユーザーライセンスを有する者とみなすが、これによりサービス利用者の登録名保有者としての義務は変わらないこと。

**3.2** サービス利用者は、正確かつ信頼できる連絡先情報を AWS に対して提供し、登録名の登録期間中に変更があった場合は 7 日以内に各登録名について以下の登録データを含む情報を訂正／更新しなければならない。

3.2.1 登録名保有者の正式名称／氏名、郵便宛先住所、電子メールアドレス、電話番号、および（該当する場合は）ファックス番号

3.2.2 登録名保有者が個人の場合、当該登録名保有者の承認された管理連絡先、技術連絡先および請求連絡先の氏名

3.2.3 登録名保有者が組織、団体または法人の場合、当該登録名保有者の承認された管理連絡先、技術連絡先および請求連絡先の役職名

3.2.4 登録名の管理連絡先の氏名（または役職名）、郵便宛先住所、電子メールアドレス、電話番号、および（該当する場合は）ファックス番号

3.2.5 登録名の技術連絡先の氏名（または役職名）、郵便宛先住所、電子メールアドレス、電話番号、および（該当する場合は）ファックス番号

3.2.6 登録名の請求連絡先の氏名（または役職名）、郵便宛先住所、電子メールアドレス、電話番号、および（該当する場合は）ファックス番号、ならびに

3.2.7 登録名のプライマリネームサーバーおよびセカンダリネームサーバーの名称

**3.3** AWS またはレジストラは、該当する gTLD または ccTLD についてレジストリオペレータに対して登録データを提供する義務を負う。

**3.4** レジストラは、ICANN から、登録名の初回登録にあたり、また、その後も定期的に、一定の登録データの確認および照合を要求される。レジストラは、サービス利用者の登録名に関連した登録データの確認および照合に関連してサービス利用者に連絡をとる場合があり、登録データの照会に対するサービス利用者の適時かつ正確な回答が登録名の登録維持に必要である。サービス利用者が不正確もしくは信頼性に欠ける情報を意図的に提供した場合、変更から 7 日以内の AWS 経由でのレジストラに対する更新情報の提供を意図的に怠った場合、または登録名に関連した登録データの正確性に関する AWS もしくはレジストラからの問い合わせに 15 日を超えて回答しない場合、サービス利用者と AWS との間の登録契約の重大な違反となり、AWS またはレジストラがサービス利用者の登録名の登録を停止または取り消す根拠となる。

**3.5** 登録名を、ICANN ポリシーに従って予約された名称または gTLD もしくは ccTLD についてレジストリオペレータが予約したドメイン名とはすることはできない。

**3.6** サービス利用者は、ドメイン名登録サービスに関連してプロキシ登録サービスを利用してはならない。レジストラが許可する場合はプライベートドメイン登録を利用することができますが、レジストラのプライベートドメイン登録条件（[Amazon Registrar ポリシーページ](#)、[Gandi の WHOIS ページ](#)または AWS の利用するその他のレジストラのポリシーページ）に従う場合に限られる。

**3.7** サービス利用者のドメイン名登録サービスの利用に関連して AWS がサービス使用者に要請するデータ（「DNRS データ」）に関して、以下のとおりとする。

3.7.1 AWS は、サービス利用者の登録名の登録要請に関連して、登録データ、登録の申請、確認、修正、解約または登録者としてのサービス利用者とのその他の連絡に関する書面による通信およびサービス利用者が本契約に同意したことを示すアマゾンの記録を含む DNRS データを収集し、処理する。

3.7.2 AWS は DNRS データをレジストラと共有し、AWS、レジストラおよびレジストリオペレータは、ICANN によって一定の DNRS データが、DNRS データへの一括アクセスの提供を含め、WHOIS 経由で一般にアクセス可能とすることを要求される。DNRS データとは、ドメイン名、

サービス利用者の名称／氏名および郵便宛先住所、技術連絡先ならびに管理連絡先の氏名、電子メールアドレス、郵便宛先住所、電話番号およびファックス番号、プライマリネームサーバーおよびセカンダリネームサーバーのインターネットプロトコル番号、ネームサーバーの名称、当初登録日および満了日、プライマリネームサーバーおよびセカンダリネームサーバーの名称、ならびにレジストラの身元を含む。

3.7.3 レジストラは一定の DNRS データを ICANN が閲覧及び複写可能な状態にしておくことを要求される。コンプライアンスに関する照会を解決し、ICANN の監査に対応するため、レジストラは、一定の DNRS データを ICANN と共有する。

3.7.4 レジストラおよびレジストリオペレータは、隨時 ICANN に対して一定の DNRS データの電子コピーの提出を要求される場合がある。レジストラおよびレジストリオペレータは、定期的にレジストラ、レジストリオペレータおよび ICANN がエスクローに保管することを相互に承認したエスクローエージェントに一定の DNRS データの電子コピーを提出しなければならない。

3.7.5 AWS は、ドメイン名登録サービスの提供期間中において（例えばクレームに対する調査の最中に）その他の DNRS データを収集することがある。AWS は、DNRS データを、レジストラ、レジストリオペレータおよび ICANN と共有する場合がある。

3.7.6 サービス利用者は [Route 53 コンソール](#) を通じてサービス利用者の個人データにアクセスし、訂正することができる。

3.7.7 サービス利用者は、AWS が DNRS データに関する ICANN の保存期間の要件を遵守するため、本契約期間中および本契約終了後 2 年間当該 DNRS データのすべてを保存できることに同意する。

3.7.8 サービス利用者は、本項および第 3.8 項に定める目的のため、これらに定める制限に従つて行われる DNRS データのデータ処理に同意する。

**3.8 第 3.7 項に定める DNRS データに関して、AWS は以下に同意する。**

3.8.1 AWS はサービス利用者から収集した DNRS データを、本項および第 3.6 項に定める目的その他の制限に適合しない方法で処理しないこと。

3.8.2 AWS は、サービス利用者が提供した DNRS データを、紛失、悪用、不正アクセスもしくは開示、改ざんまたは破壊から保護するため合理的な予防措置を講じること。

**3.9 AWS は、サービス利用者が登録名にかかるレジストラントの名称、組織または電子メールの変更（「レジストラントの変更」）を行うことを許可する。但し、[アマゾンレジストラのレジストラント変更契約（「変更契約」）](#) に概要が掲載された条件、または、サービス利用者のレジストラの要求するレジストラントの変更プロセスに同意することを条件とする。**

3.9.1 レジストラントの変更は、明示的に要請され、料金を支払わなければならない登録名の登録の更新を必ずしも伴わない。AWS は、登録名の登録更新を行わなかったことによる登録名の期限切れに責任を負わない。

3.9.2 新しい登録名保有者は、サービス利用者の登録名の譲受を希望していることを明示的に確認し、明示的に本契約に同意しなければならない。

3.9.3 サービス利用者は、以下を含む一定の場合に、レジストラントの変更の要求を禁止される場合がある。(A)登録名またはその利用に関して紛争が生じた場合、(B)登録名に関連する勘定が AWS に対する支払に遅延している場合、または、(C)サービス利用者の登録名の登録が期限切れとなっている場合。

3.9.4 サービス利用者は、WHOIS の記録上登録名保有者として特定されている限り、または WHOIS 上の記録で第三者が特定される場合またはサービス利用者がプライバシーサービスを利用している場合でも、ドメイン名がアマゾンのサービス利用者のアカウントにある限り本契約に拘束される。

**3.10** サービス利用者は、登録名のスポンサーシップを一定の条件に基づき他のレジストラに移管し、または他のレジストラから移管を受けることができる。

3.10.1 サービス利用者は、登録名のスポンサーシップを他のレジストラに移管し、もしくは他のレジストラから移管を受けるために必要な情報を速やかに AWS に提供し、または移管に係る紛争の解決に関して AWS を支援する。

3.10.2 レジストラは、登録名のスポンサーシップを移管する。但し、ICANN の[移管ポリシー](#)を遵守し、適切な料金を支払うことを条件とする。

3.10.3 登録名のスポンサーシップの移管に関して紛争が生じた場合、スポンサーとなるレジストラは、[ICANN のレジストラ移管紛争処理方針](#)に従ってかかる紛争の解決を試みる。

3.10.4 サービス利用者は、以下を含む一定の場合においては、登録名に係るスポンサーシップの他のレジストラへの移管または他のレジストラからの移管を禁止される場合がある。(A)一部の TLD での登録名の登録後 60 日以内、(B)レジストラントの変更または異なるレジストラへの移管後 60 日以内、(C)登録名またはその利用に関して紛争が生じた場合、(D)登録名に関連するアカウントが AWS に対する支払に遅延している場合、または、(E)サービス利用者の登録名の登録が期限切れとなっている場合。

3.10.5 AWS が他のレジストラを通して登録していた TLD を、アマゾンレジストラが販売することを認定されることとなった場合、サービス利用者は、他のレジストラを通してこれらの TLD に登録された登録名を自身に代わりアマゾンレジストラへ移管する権利を AWS に付与する。

**3.11** サービス利用者が登録名を利用するライセンスを第三者に付与し、またはその他登録名の利用を第三者に許可する場合、以下の通りとする。

3.11.1 サービス利用者は、登録名保有者であり続け（また、プライバシーサービスを利用しない限り、一般にアクセス可能な WHOIS の記録上、登録名保有者として特定される）、また、

3.11.2 サービス利用者は、第三者による登録名の利用により生じる損害の責任を引受ける。

**3.12** サービス利用者が、登録名について第三者の DNRS データを AWS に提供することにより第三者のために登録名を登録する場合、またはその他、サービス利用者のアカウントにおいてドメイン名の WHOIS の記録上登録者として記載されることを第三者に許可する場合、(A)サービス利用者は、[ICANN レジストラ認定契約](#)において定義される再販売者とみなされ、(B)第三者はサービス利用者の顧客とみなされ、かつ(C)サービス利用者は以下の条件に同意する。

3.12.1 サービス利用者は、ICANN より書面にて許可を得た場合を除き、ICANN または ICANN 認定レジストラのロゴを表示せず、またはその他、サービス利用者を ICANN により認定されたと表しない。

3.12.2 サービス利用者およびサービス利用者の顧客との間で締結する登録契約は、ICANN レジストラ認定契約および ICANN コンセンサス policy により要求されるすべての登録契約の条項および通知を含むものとすること、ならびに、スポンサーとなるレジストラを特定し、または InterNIC Whois 検索サービスへのリンクといった、スポンサーとなるレジストラを特定する手段を提供する。

3.12.3 サービス利用者は、自身の顧客から問い合わせがあれば、登録名のスポンサーとなるレジストラを特定する。

3.12.4 サービス利用者は、プロキシおよびプライバシー登録サービスを提供する個人または団体の認定プログラム（「プロキシ認定プログラム」）を確立する ICANN に採択された本仕様／方針を遵守する。とりわけ、プロキシ認定プログラムは、(A)プロキシおよびプライバシー登録サービスが、当該プロキシ認定プログラムに従い ICANN により認定された個人または団体によるドメイン名登録に関連してのみ提供することができる、および(B)サービス利用者は、プロキシ認定プログラムに従い ICANN により認定されていないプロキシおよびプライバシー登録サービスのプロバイダーからの登録を意図的に承認しないことを要する。プロキシ公認プログラムが確立される時まで、サービス利用者は、ICANN 認定契約に含まれるプライバシーおよびプロキシ登録に関する仕様を遵守する。【訳注：以下文が重複しているため省略】

3.12.5 サービス利用者は、上記第 1.2 項に定めるレジストラント教育情報を詳述する ICANN ウェブページへのリンクをサービス利用者の顧客に提供する。

3.12.6 サービス利用者は、上記第 1.2 項において参照されるレジストラントの利益および責任方針を自身のウェブサイトで公開し、および／または当該方針へのリンクを提供し、対応する本契約または適用法の条項と矛盾する行為をしないことに同意する。

3.12.7 サービス利用者は、AWS に対して、サービス利用者が AWS にその DNRS データを提供するサービス利用者の顧客に関して、第 3.6 項に定める当該 DNRS データのデータ処理について当該顧客に通知し、当該第三者【【訳注：こちらも「顧客」になるかと存じます】】から第 3.6 項においてサービス利用者が行う同意に相当する同意を取得していることを表明し、保証する。

3.12.8 サービス利用者は、サービス利用者の顧客による登録名の使用により生じる損害の責任を引受ける。

## 4. 知的財産

**4.1** サービス利用者は、登録名の登録およびその直接または間接の利用方法が第三者の法的権利を犯し、侵害しないことを表明し、保証する。

**4.2** サービス利用者は、本契約の条件に加えて、特定の gTLD または ccTLD のレジストリオペレータが、知的財産権およびサービス利用者の登録名の利用に関して追加の条件を定める場合があり、サービス利用者はそれらの条件を遵守しなければならない。

## 5. サポート

ドメイン名登録サービスのサポートは、（レジストラではなく）AWS カスタマーサポート経由で提供されるものであり、[サポートチケットの開設](#)によってのみ提供される。

## 6. 紛争解決

**6.1** サービス利用者は、ICANN の統一ドメイン紛争処理方針（[Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy](#)）に拘束される。この方針は本契約に組み込まれ、本契約の一部を構成する。サービス利用者は、統一ドメイン紛争処理方針をオンラインで閲覧することができる。ICANN は、隨時統一ドメイン紛争処理方針を改正できる。

**6.2** サービス利用者は、適用される場合、ICANN の統一早急停止システム（[Uniform Rapid Suspension System](#)）に従って開始される手続きに従う。この方針は本契約に組み込まれ、本契約の一部を構成する。

**6.3** 維持 統一ドメイン紛争処理方針、統一早急停止システム、またはその他 ICANN もしくはレジストリオペレータの要求する紛争処理方針の改正が効力を発生した後も AWS への登録名の登録を維持することは、改正された方針に同意したものとされる。サービス利用者は、サービス利用者のドメイン名に適用される各紛争処理方針を定期的に検討し、改正の有無を確認する。サ

サービス利用者が紛争処理方針の改正の結果、AWS でのサービス利用者の本サービス (Services) を中止または終了する場合、サービス利用者に対する料金の払戻しは行われない。サービス利用者が改正された方針の承諾を拒否する場合、サービス利用者のドメイン名は取り消され、払戻しは行われない。

**6.4** サービス利用者は、サービス利用者のドメイン名登録サービスの利用の結果紛争が生じた場合、AWS、レジストラおよびレジストリオペレータならびに各々の取締役、役員、従業員および代理人を、本契約が定めるとおり補償し、防禦し、損害を被らせない。サービス利用者はまた、サービス利用者が AWS を利用して登録した登録名に関して、政府、行政または司法機関に苦情が申し立てられたことを通知された場合、AWS がその単独の裁量で、政府、行政または司法機関の措置もしくは要件を遵守するために、または紛争が解決されるまで、登録名の修正、譲渡および支配に関して必要とみなすいかなる措置も履践することができることに同意する。この場合、サービス利用者は、ドメイン名の中止、停止または無効とすること、およびサービス利用者の顧客情報の公表等、AWS が履行した措置について AWS に損害を被らせない。

**6.5** 第 12.8 項の一般性を制限することなく、サービス利用者は、他の潜在的に適用される可能性のある管轄権を損なうことなく、登録名の利用に関するまたは利用から生じる紛争の判決に関して、または ICANN もしくはレジストリオペレータの強制的紛争処理方針を適用するパネリストによる決定に対する控訴に関し、(1)サービス利用者の住所、および(2)レジストラの所在地の裁判所の裁判管轄権に服する。

**6.6** 本契約に定めるその他の義務に加えて、以下のとおりとする。

6.6.1 サービス利用者の AWS が提供するサービスの利用は、本契約の違反がある場合、または ICANN の現行のもしくは将来において採択される方針により停止または中止が要求される場合、停止または中止される。

6.6.2 サービス利用者による登録名の登録は、(1)AWS またはレジストリオペレータの登録時の誤りを訂正するため、または(2)登録名に関する紛争を解決するため、本仕様／方針に従って、または本仕様／方針と異なるレジストラまたはレジストリオペレータに従って、停止、中止、管理の譲渡、WHOIS データの修正、削除または他のレジストラへ移転する。

## 7. 更新

**7.1 料金** 初回登録、更新、失効後の更新および払い戻しにかかる価格はここから入手可能である。

**7.2 自動更新** ドメイン名登録サービスの中止または登録名の喪失を避けるため、AWS は自動更新オプション（「自動更新」）を提供する。

7.2.1 特定のドメイン名登録サービスについて別段の要求がなされない限り、初期設定で自動更新が有効にされる。

7.2.2 自動更新では、該当する登録名の登録が、レジストリオペレータが異なる更新期間を定める場合を除き 1 年間、自動的に更新される。

7.2.3 サービス利用者が自動更新を無効にしない限り、AWS は登録名の登録を自動的に更新し、AWS のファイルに記録されているサービス利用者の支払方法にて、当該時点の AWS の料率で支払いを受領する。かかる料率は、当初サービス期間の料率よりも高額または低額の場合がある。但し、ドメイン名更新手数料は払戻不能である。

7.2.4 自動更新の設定は、[Route53 コンソール](#)で提供されている。サービス利用者は、自動更新をいつでも有効または無効にすることができます。

7.2.5 自動更新は、支払が完了するまで有効にならない。サービス利用者は、AWS のファイルに記録されている支払方法が最新かつ有効であることの確認に単独で責任を負う。最新かつ有効な支払方法がファイルに記録されていない場合、自動更新は利用できない。

7.2.6 自動更新は、通常、登録名の失効日の 35 日前に行われ、一年間登録期間が延長される。但し、自動更新をより失効日に近い日に行うことを要求する一定の ccTLD があり、より長い更新期間を有することがある。サービス利用者は、サービス利用者の登録名の TLD に関する特定の更新規則（[ここから閲覧可能](#)）を確認する。

7.2.7 登録名の失効日の 35 日前に行われる更新について、Amazon は、サービス利用者の登録名が自動更新の設定されている旨をサービス利用者に通知する更新通知電子メールを送付するよう努めるが、義務ではない。

7.2.8 サービス利用者は、自身のドメイン名の更新に責任を負う。自動更新を無効にした場合、支払方法が拒否された場合、またはサービス利用者の登録名について自動更新が利用できない場合、サービス利用者は、有効期限日付でサービスを中断され、またはサービス利用者の登録名の管理の喪失が生じる場合があり、その結果について、AWS はサービス利用者または第三者に対して何ら責任を負わない。

7.2.9 AWS またはレジストラは、有効期限の 1 ヶ月前、1 週間前および翌日に、登録名の有効期限の通知を含む有効期限の到来に関する通知をサービス利用者に対して行う。通知は、第 11.1 項に定めるサービス利用者の記録上の電子メールアドレスに対して送信される。

**7.3 失効した登録名** 有効期限までに登録名の登録の更新または移転を実行しない場合、登録が取消され、かつ登録名に対するすべての権利を失う場合がある。有効期限以降、以下の通りとする。

7.3.1 失効後 1 日のうちに、失効したドメイン名は **clientHold**（使用制限）のステータスとなり、ドメイン名はこれ以降インターネット上で使用できない。

7.3.2 遅延更新期間の実際の長さおよび本項に特定するその他の時間枠は、該当する TLD のレジストリオペレータの規則および要件による。遅延更新期間は、一定の ccTLD では利用できないことがある。サービス利用者は、[ここから](#)入手可能な自身の登録名の TLD に関する特定の失効規則を確認する。

7.3.3 AWS またはレジストラは、サービス利用者に代わり失効したドメイン名を更新することができるが、義務ではない。AWS またはレジストラが、失効したドメイン名の更新を決定した場合、40 日から 45 日間継続する遅延更新期間が適用される。この期間中、サービス利用者は、標準更新料率でドメイン名を更新できる。

7.3.4 失効したドメイン名を遅延更新期間中に更新しない場合、Amazon のシステムより削除され、30 日間の受戻期間の適用となる。この期間中、サービス利用者は自身のドメイン名を回復することができる。ドメイン名の回復にかかる料金は TLD により異なる。標準価格は[ここから](#)入手可能である。受戻期間中にドメイン名を回復しない場合、ドメイン名はレジストリレベルで消去され、一般に利用可能となり、先着順で誰でも登録可能となる。

7.3.5 登録名保有者のみが遅延更新期間または受戻期間中に、失効したドメイン名を更新または回復することを許可される。更新は、AWS を通してのみ実行でき、またサービス利用者は、受戻期間中の場合には、他のレジストラに自身のドメイン名を譲渡できない。

7.3.6 レジストラは、登録名が失効した後、所有権の変更を反映させるため、WHOIS データを修正することができる。

**7.4 削除** サービス利用者が自動更新を無効にした場合、もしくはサービス利用者の登録名について自動更新が利用できない場合、または有効期限現在において、ならびに、サービス利用者が遅延更新期間末までにあらゆる適用ある登録および回復手数料の有効かつ最終的な支払いを行わなかつた場合、レジストラは ICANN により有効期限後 45 日以内（但し、いずれかのレジストリオペレータはそれより短い期間に削除を要求することができ、またいずれかの ccTLD レジストリオペレータは後日削除を要求できる。）に登録名を削除するよう要求される。

7.4.1 AWS は、ICANN が明確に承認する一定の酌量すべき事情がある場合、紛争処理方針に基づき要求される場合、または管轄裁判所により強制される場合は、削除を避けるためにサービス利用者の明確な同意がなくても登録名を更新することができる。サービス利用者が、AWS からの有効期限および／または更新の通知に回答を怠ったことは酌量すべき事情にはならない。

**7.5 TLD 特有の規則** 個別の TLD のレジストリオペレータは、サービス利用者が当該 TLD に関連する登録名を登録、更新および移転する能力に影響を与える特定の規則を施行することができる。これらの規則は、初回登録料金より高い更新料金または回復料金の設定を許容し、またはブ

ライバシーサービスもしくはプロキシサービスの利用を禁止する場合がある。サービス利用者は、レジストラ ([Amazon Registrar ポリシーページ](#)、[Gandi の契約ページ](#)または AWS が利用するその他のレジストラ) から入手可能なサービス利用者の登録名の TLD に関する特定の規則を検討する。

## 8. デフォルト設定

**8.1** 登録名の登録または移転の検査中に、サービス利用者は登録名のドメイン名サーバー設定の選択を促される。

**8.2** サービス利用者が登録名のドメイン名サーバー設定を選択しない場合、AWS はその裁量で選択するデフォルトのドメイン名サーバー設定（「デフォルト設定」）を使用するよう、登録名を構成する。AWS は、その裁量により、以下のデフォルト設定の一つを使用することができる。

8.2.1 AWS は、登録名をどのウェブページにも接続しないデフォルト設定を使用することができる。この場合、エンドユーザーは「サーバーがみつかりません。」といったメッセージを受信する。AWS は、デフォルトでエンドユーザーをパーキングページその他のウェブページに接続させる義務を負わない。

8.2.2 AWS は、エンドユーザーをパーキングページに接続させるデフォルト設定を使用することができる。AWS は、その単独の裁量によりパーキングページのコンテンツを決定することができる。

**8.3** 登録手続き中に、サービス利用者が登録名の適切なドメイン名サーバー設定を提出しない場合、登録名に適用されるデフォルト設定を通知される。「デフォルト設定」では、サービス利用者のホストゾーンは当初、サービス利用者の登録名のクエリに回答する 4 つの仮想ネームサーバーを含む基本的なドメイン名サーバー設定に置かれる。[サービス利用者は AWS カスタマーアグリーメント](#)に従ってこれらのサービスに適用される現行価格を請求される。

**8.4** サービス利用者は、デフォルト設定に同意しない場合、登録名のドメイン名サーバー設定をデフォルト設定から変更する責任を負う。これらの設定変更は Route53 コンソールで行うことができる。

## 9. 料金および支払

### 9.1 一般的支払条件

9.1.1 サービス利用者は、注文または更新時に適用される価格および条件に従って、ドメイン名登録サービスのすべての支払を行う。サービス利用者は、ドメイン名登録サービスの利用に関連して、有効な支払情報を AWS に提供しなければならず、また登録名の登録または更新の要請は、AWS への支払が完了していない限り有効とならない。

9.1.2 サービス利用者は、登録データで提供した氏名／名称および住所と異なる氏名／名称および住所を使用して AWS への支払を行うことができる。但し、登録名の管理は、登録名保有者について提供された登録データのみに基づき、ドメイン名登録サービスの支払を行う者または団体の身元に基づいては行われない。

9.1.3 ドメイン名登録サービスの利用料金およびその他料金は、登録名の登録が有効期限前に停止、終了または移転された場合であっても、別段の明示的な注記がない限り、払戻不能である。

9.1.4 登録、更新および受戻期間のドメイン名の回復を含むドメイン名登録サービスの料金および手数料は、[料金ページ](#)に記載されている。自動更新については、自動更新が行われた日に適用される料金が請求される。登録料および更新料は隨時改訂される場合がある。新サービスまたは新機能の料金および手数料は、アマゾンが通知により別段の明示的な指定をしない限り、ドメイン名登録サービスサイトに改訂後の料金を掲載したときに有効となる。

9.1.5 AWS は、サービス利用者が有効期限までに登録を更新しなかったことにより失効した登録名の回復に利用された回復サービスについては、追加料金を請求することができる。回復サービスの利用にかかる料金は料金ページに掲載されている。

**9.2 自動更新支払条件** サービス利用者は、サービス利用者の支払および請求情報を有効かつ最新のものとすることに単独で責任を負う。AWS は、サービス利用者の支払および請求情報が最新かつ有効でない場合、登録名の登録を更新する義務を負わない。サービス利用者の AWS のファイル上の支払情報が最新かつ有効なものでない場合、または AWS が自動更新日に取引を完了できない場合、サービス利用者の登録名は自動更新されず、サービス利用者は、登録名の管理を維持するために手動更新を実行しなければならない。

**9.3 税金** サービス利用者が支払うこととされているすべての料金等の額には、付加価値税、売上税等の適用される税金および関税は含まれていない。サービス利用者は、サービス利用者の付加価値税納税者番号を含む、アマゾンがサービス利用者から付加価値税を徴収する義務を負うかどうかを判断するためにアマゾンが合理的に要請する情報をアマゾンに提供する。サービス利用者が、売上税、使用税、その他同様の取引に関する税金の課税を法律上免除されている場合には、サービス利用者は、課税地毎に、法令上必要な要件を満たす免税証明書をアマゾンに提供しなければならない。アマゾンは、サービス利用者から免税証明書を受領した後に当該サービス利用者のアカウントについて発生する料金等についてのみ、免税の扱いを行うものとする。法律により控除または源泉徴収が必要とされる場合には、サービス利用者はその旨をアマゾンに通知し、かかる控除および源泉徴収後にアマゾンが受領する正味金額が、かかる控除または源泉徴収が必要でない場合にアマゾンが受領するはずである金額と同額となるよう、アマゾンに必要な追加の支払いをするものとする。さらに、サービス利用者は、源泉徴収および控除された金額が、権限を有する税務当局に支払われたことを示す文書をアマゾンに交付するものとする。

## 10. 契約期間および契約解除

**10.1 契約期間** 本契約の期間は、サービス利用者がドメイン名登録サービスを利用した最初の日に開始し、サービス利用者または AWS が第 10.2 項に従って終了しない限り、サービス利用者が AWS を通じて登録名を登録している限り、またはドメイン名登録サービスを利用するアカウントを維持している限り、有効に存続する。

**10.2 各当事者による解除** 相手方当事者による本契約の重大な不履行または違反があり、違反当事者に対して 30 日前までに通知をしたが、違反当事者が 30 日以内に当該重大な不履行または違反を是正しない場合には、いずれの当事者も本契約を解除することができる。

**10.3 サービス利用者による解除** サービス利用者は、理由を問わず、(a)アマゾンに通知し、かつ(b)サービス利用者が当該時点でドメイン名登録サービスを利用して登録しているすべての登録名の登録を削除、譲渡または他のレジストラに移転することにより、本契約を解除することができる。

10.3.1 サービス利用者は、(A)一部の TLD での登録名の登録後 60 日以内、(B)登録名またはその利用に関して紛争が生じた場合、(C)サービス利用者が AWS に対する支払に遅延している場合、または、(D)サービス利用者の登録名の登録が期限切れとなっている場合を含む一定の場合には、登録名の削除または他のレジストラへの移転を行うことはできない。

10.3.2 AWS は、サービス利用者が AWS への支払をすべて完了している限り、登録名の他のレジストラへの移管の要請を拒否しない。但し、AWS は第 10.3.1 項の記載に従いかかる要請を拒否することができる。

10.3.3 サービス利用者は、登録名またはその使用に関する紛争の場合を含め、一定の状況下では登録名の削除をすることができない。サービス利用者が削除を要請する TLD のタイプによって、レジストリオペレータは、他者が登録できるようにリリースする前に制限を課し、および／または TLD を保持することができる。サービス利用者は、登録名の削除により払戻しを受けることはできない。

**10.4 AWS による解除** AWS は、30 日前の事前通知をもって、理由を問わず本契約を解除することができる。AWS は、以下の場合には、サービス利用者に対して通知することにより、直ちに本契約を解除することができる。(A)サービス利用者と AWS との間のいずれかの契約が正当な理由により AWS によって解除された場合または、AWS もしくはレジストラが、サービス利用者が AWS またはレジストラの承認可能な利用規約に違反したと判断する場合は、正当な理由をもって、(B) ICANN の契約およびコンセンサスポリシーを遵守するため、または関連会社による ICANN の契約およびコンセンサスポリシーの遵守を維持するため、(C)法律または政府機関の要請を遵守するため、(D) 管轄裁判所の命令を遵守するため、または(E)アマゾンが、サービス利用者のドメイン名登録サービスの利用またはアマゾンによるドメイン名登録サービスのサービス利用者への提供が、法律上または規制上の理由により非現実的または実行不可能となった場合。本契約の解約時には、登録名は、AWS により停止、中止、管理を譲渡、WHOIS データを修正、削除または他のレジストラへ移転されることがある。

**10.5 一定の義務の存続** サービス利用者のドメイン名登録サービスおよび登録名の利用に関連して AWS その他一定の当事者の補償に関する同意等、ドメイン名登録サービスの利用に関連するサービス利用者の義務は、本契約の解除後も存続する。

## 11. 通知

**11.1 サービス利用者宛の場合** アマゾンは、本契約に基づくサービス利用者への通知を、(a) [Route 53 コンソール](#)への通知の掲載、または(b) その時点でサービス利用者のアカウントに関連づけられている電子メールアドレスへのメッセージの送信のいずれかの方法で行うことができる。AWS サイトへの掲載によって行う通知は、掲載時に発効し、電子メールで行う通知は、アマゾンが電子メールを送信した時点で発効する。自らの電子メールアドレスを利用できるものにしておくことは、サービス利用者の責任である。サービス利用者が実際に電子メールを受領するか否かにかかわらず、その時点でサービス利用者のアカウントに関連づけられている電子メールアドレスに送信された電子メールは、アマゾンが当該電子メールを送信した時点でサービス利用者により受領されたものとみなされる。

**11.2 アマゾン宛ての場合** 本契約に基づくアマゾンへの通知は、以下に従って AWS 宛に行われるものとする。(a) contracts-legal@amazon.com 宛ての電子メール、または(b) Amazon Web Services, Inc., 410 Terry Avenue North, Seattle, WA 98109-5210, Attn: General Counsel 宛の、直接交付、翌日配達便、書留郵便もしくは証明郵便による郵送のいずれかの方法。アマゾンは、[Route 53 コンソール](#)に通知を掲載することによって、通知用の電子メールまたは住所を更新することができるものとする。直接交付された場合には、通知の効力は直ちに発生する。電子メールまたは翌日配達便による場合には、通知の効力は送信または発送された翌営業日に発生する。書留郵便もしくは証明郵便による郵送の場合には、通知の効力は発送された日から 3 営業日後に発生する。

**11.3 言語** 本契約に従って行われる連絡および通知は、すべて、英語によるものとする。

## 12. 雜則

**12.1 公表** サービス利用者は、本契約またはサービス利用者によるドメイン名登録サービスの利用について、いかなるプレスリリースも、その他の発表も行わないものとする。サービス利用者は、本契約により明示的に許可される場合を除き、アマゾンとサービス利用者との関係について不実の表明や誇張（アマゾンがサービス利用者またはその事業努力を支援、後援、支持または貢献しているという明示もしくは默示の表明を含む。）をし、または、アマゾンとサービス利用者その他のいかなる個人もしくは団体との間の関係もしくは提携関係について、明示もしくは默示に表明してはならないものとする。

**12.2 不可抗力** アマゾンおよびアマゾンの関連会社は、本契約に基づく義務の履行遅延または履行不能につき、かかる遅延または不履行がアマゾンの合理的な支配の及ばない原因によるものである場合には、責任を負わない。かかる原因には、天災、労働紛争その他の産業騒乱、シス

ム全体にわたる電力、電気通信その他の公共サービスの故障、地震、嵐その他の自然現象、封鎖、通商停止、暴動、政府の行為もしくは命令、テロ行為、および戦争が含まれる。

**12.3 独立の契約当事者、非独占的権利** アマゾンとサービス利用者とは、独立の契約当事者であり、いずれの当事者および各々の関連会社も、目的の如何にかかわらず、相手方当事者の代理人ではなく、相手方当事者を拘束する権限を持たない。両当事者は、(a)相手方当事者により開発または企画される製品、サービス、コンセプト、システムまたは技術と類似または競合する製品、サービス、コンセプト、システムまたは技術を自ら開発し、または開発を委託する権利、および(b)相手方当事者の製品またはサービスと競合する製品またはサービスを提供する第三者開発者またはシステムインテグレータを支援する権利を留保する。

**12.4 第三者受益者の不存在** 本契約は、本契約の当事者ではないいかなる個人または団体に対しても、第三者受益者の権利を発生させない。

**12.5 譲渡** サービス利用者は、アマゾンの事前の書面による同意なく、本契約を譲渡し、本契約に基づく権利を第三者に委任またはサブライセンスしてはならないものとする。本 12.5 項に違反する譲渡または移転は、無効とする。前記に従うことを条件として、本契約は、両当事者ならびに各々の承継人および譲受人を拘束し、それらの者の利益のために効力を有する。

**12.6 不放棄** アマゾンが本契約のいずれの規定に基づく権利行使をしない場合であっても、かかる規定に基づく権利の現在または将来における放棄とはならず、後にかかる規定に基づく権利行使をするアマゾンの権利の何らの制限ともならないものとする。アマゾンによる権利放棄が有効となるためには、すべて書面によらなければならない。

**12.7 可分性** 本契約のいずれかの部分が無効または執行不能と判断された場合であっても、本契約の残余の部分は引き続き完全な効力を有するものとする。無効または執行不能とされた部分は、かかる部分の本来の効果および意図に従って解釈されるものとする。かかる解釈が不可能な場合には、無効または執行不能とされた部分は、本契約から分離されるが、本契約の残余の部分は引き続き完全な効力を有するものとする。

**12.8 準拠法、裁判地** 本契約およびサービス利用者とアマゾンの間に生じるすべての種類の紛争は、法の抵触に関する規則の適用は除外して、アメリカ合衆国ワシントン州法に準拠する。ドメイン名登録サービスまたは本契約に関連して、サービス利用者が合計 7,500 ドル以上の救済を求める紛争の場合には、アメリカ合衆国ワシントン州キング郡に所在する州裁判所または連邦裁判所で判断されるものとする。第 6.5 項に定める場合を除き、サービス利用者はこれらの裁判所の専属管轄権および裁判地に同意する。アマゾンは、アマゾン、アマゾンの関連会社または第三者の知的財産権その他の専有権の、実際の侵害、または侵害のおそれに対し、管轄権を有する、州、連邦または国のいずれの裁判所においても、差止その他の救済を求めることができるものとする。国際物品売買契約に関する国際連合条約は本契約には適用されない。

**12.9 完全合意、英語** 本契約は、本契約の対象事項に関するサービス利用者とアマゾンの間の完全な合意を構成する。本契約は、本契約の対象事項に関して、本契約以前の、または本契約と同時に存在する、書面または口頭によるサービス利用者とアマゾンの間の一切の表明、了解、合意または連絡に優先する。サービス利用者とアマゾンの間の他のいかなる合意にかかわらず、本契約第3項のセキュリティおよびデータ プライバシーに関する規定は、サービス利用者のDNRSデータのセキュリティ、プライバシーおよび秘密保持に関するアマゾンおよびアマゾンの関連会社の義務のすべてを含むものである。アマゾンは、サービス利用者がその注文書、領収書、受領書、確認書、連絡その他の文書において提示する、本契約の規定と異なる、またはそれに追加される、いかなる条件またはその他の規定（それが本契約を重大に変更するか否かを問わない。）にも拘束されず、かかる条件その他の規定に拘束されることを明確に否認する。アマゾンが本契約の英語版の他言語による翻訳を提供した場合であっても、翻訳版と英語版との間に齟齬がある場合には、英語版が優先するものとする。

**12.10 表明および保証** 本規約に明示する場合を除き、全てのドメイン名登録サービスは、「無保証」でサービス利用者に提供される。本規約の冒頭にあるICANN認定ドメイン名レジストラとしてのアマゾンの認証に関する言及を除き、かつ前記を制限することなく、レジストリオペレータ、レジストラまたはライセンサーを含め、アマゾンならびにアマゾンの関連会社およびビジネス上の関係者は、本規約に基づくドメイン名の登録及び使用が、サービス利用者のドメイン名登録に対する申立て、またはサービス利用者について登録されたドメイン名の停止、中止または移転のいずれからもサービス利用者を免責すること、その他いかなる種類の表明及び保証もするものではない。

**12.11 責任限度** レジストリオペレータ、レジストラまたはライセンサーを含め、アマゾンならびにアマゾンの関連会社およびビジネス上の関係者は、当事者が当該損害の可能性について助言を受けていたとしても、サービス利用者が被る直接的、間接的、偶発的、特別、派生的もしくは典型的損害（利益、営業上の信用、使用またはデータの喪失に対する損害を含む）に対し責任を負わない。また、アマゾンまたはアマゾンの関連会社もしくはライセンサーも、(A) (1) 本規約またはサービス利用者による提供サービスの使用もしくはアクセスの終了もしくは停止、(2) 提供サービスの一部または全部の当社による中断、または(3) 電源の供給停止、システム障害、またはその他の遮断を含む何らかの理由による意図しないもしくは予定外のサービスの全部もしくは一部の故障時間のいずれかの結果による場合を含め、サービス利用者がドメイン名登録サービスを使用できること、(B) 代替する商品またはサービスの調達の費用、(C) サービス利用者による本規約または提供サービスの使用もしくはアクセスに関連する投資、支出、または誓約、(D) サービス利用者のコンテンツその他のデータへの無許可のアクセス、修正または削除、破壊、損害、損失もしくは保存の失敗、(E) ドメイン名申請もしくは更新、サービス利用者の名前においてAmazon Registrarに登録されたドメイン名の移転、またはその他のサービス申請の手続き、または(F) 関連する紛争処理方針またはその他のICANN（または同様の政府機関もしくは後継組織）が採用する方針の適用に関連して生じる補償、払戻しまたは損害について責任を負わない。いずれの場合においても、アマゾン並びにアマゾンの関連会社およびライセンサーの本規約に基づく責任総額は、その請求から12か月以内であって、かかる請求の根拠となる

サービスについて本規約に基づきサービス利用者がアマゾンに実際に支払った金額に限定される。

## 13. 定義

**13.1 「ccTLD」**とは、国別コードトップレベルドメインを意味する。（例 「.us」（米国）および「.uk」（英国））

**13.2 「ドメイン名登録サービス」**とは、AWS が提供するドメインの登録、更新および回復サービス並びに関連サービスをいい、本契約の条件に従ってサービス利用者に提供される。

**13.3 「有効期限」**とは、AWS がサービス利用者に対して定める、サービス利用者の 1 または複数の登録名が失効する日または一定の幅の日にちをいう。

**13.4 「gTLD」**とは、ccTLD または国際化ドメイン名（IDN）の国別コード TLD 以外の、現在有効な登録契約に従い ICANN より委託された DNS のトップレベルドメインを意味する。（例 「.com」、「.org」）

**13.5 「ICANN」**とは、the Internet Corporation for Assigned Names and Numbers をいう。

**13.6 「パーキングページ」**とは、登録名が登録されているものの、エンドユーザーを特定のウェブサイトに誘導するように構成されていないことを示す、AWS がホストするウェブページをいう。

**13.7 「プライベートドメイン登録」**とは、転送先アドレス等、代替の連絡先情報を提供することにより、登録名保有者の一定の登録データの公表を回避する方法による登録名の登録をいう。

**13.8 「プロキシ登録サービス」**とは、第三者のサービスを経由して登録名の登録を行うことをいう。かかる第三者は登録者の代理として登録名の登録を行い、登録者の代わりに登録名保有者として特定される。

**13.9 「登録名」**とは、(a)ドメイン名登録サービスを利用して登録されるか、(b)サービス利用者が既に登録しており、ドメイン名登録サービスを利用して AWS に移管されたドメイン名をいう。

**13.10 「レジストラ」**とは、登録に付随する記録を該当する TLD のレジストリオペレータに提供することにより、登録名の登録のスポンサーとなる ICANN 認定レジストラをいう。

**13.11 登録名に係る 「登録データ」**とは、登録される登録名の名称、登録名のプライマリネームサーバーおよびセカンダリネームサーバーの IP アドレス、これらのネームサーバの名称、レ

ジストラの身元および本契約第3.2項に記載の連絡先ならびに登録名の有効期限を含む、レジストラがドメイン名の登録時にICANNまたはレジストリオペレータに収集することを要求されるデータをいう。

**13.12 「レジストリオペレータ」**とは、ICANN（もしくはその譲受人）との契約に従って、またはかかる契約が終了もしくは満了している場合、米国政府との契約に従って、当該時点において特定のgTLDのレジストリサービスに責任を負う者または団体をいう。

**13.13 「本仕様／方針」**とは、ICANNレジストラ認定契約で参照されるコンセンサス・ポリシー、(Whois正確性維持プログラム仕様(Whois Accuracy Program Specification)等の)仕様およびICANNレジストラ認定契約が明確に企図し、または[ICANNの附属定款で承認される修正](#)、方針、手続きまたはプログラムをいう。

**13.14 「トップレベルドメイン」**または**「TLD」**とは、ドメイン名のヒエラルキーの最上位の名称をいう。（例 「.com」、「.org」、「.us」、「.uk」）

**13.15 「WHOIS」**とは、gTLDまたはccTLD、レジストラおよびAWSについて、レジストリオペレータが維持する登録名およびその登録名保有者のクエリベースでアクセスできる公開データベースをいう。